

令和5年度「新杉田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	37,071,294		37,071,294		37,071,294	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	526,700		526,700		526,700	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	3,587,500		3,587,500		3,587,500	
収入合計	41,185,494	0	41,185,494	0	41,185,494	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,841,672	0	10,841,672	0	10,841,672	
本俸	7,231,548		7,231,548		7,231,548	
社会保険料	767,770		767,770		767,770	
手当計	2,298,448		2,298,448		2,298,448	
健康診断費	22,588		22,588		22,588	
勤労者福祉共済掛金	6,750		6,750		6,750	
退職給付引当金繰入額	175,537		175,537		175,537	
その他	339,031		339,031		339,031	
事務費	1,491,822	0	1,491,822	0	1,491,822	
旅費	23,340		23,340		23,340	
消耗品費	655,700		655,700		655,700	
会議随費	1,000		1,000		1,000	
印刷製本費	64,600		64,600		64,600	
通信費	91,372		91,372		91,372	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	57,000		57,000		57,000	
図書購入費	3,000		3,000		3,000	
施設賠償責任保険	61,979		61,979		61,979	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	1,200		1,200		1,200	
リース料	275,041		275,041		275,041	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
その他	237,590		237,590		237,590	
事業費	535,700	0	535,700	0	535,700	
運営協議会経費	9,000		9,000		9,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	526,700		526,700		526,700	
その他	0		0		0	
管理費	9,000,700	0	9,000,700	0	9,000,700	
光熱水費	5,689,437		5,689,437		5,689,437	
清掃費	575,169		575,169		575,169	
機械整備費	124,272		124,272		124,272	
設備保全費	2,311,822	0	2,311,822	0	2,311,822	
空調衛生設備保守	1,124,326		1,124,326		1,124,326	
消防設備保守	170,997		170,997		170,997	
電気設備保守	296,853		296,853		296,853	
害虫駆除清掃保守	104,359		104,359		104,359	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	615,287		615,287		615,287	
共益費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	533,266	0	533,266	0	533,266	
事業所税	0		0		0	
消費税	530,000		530,000		530,000	
印紙税	3,266		3,266		3,266	
その他	0		0		0	
その他	18,314,900		18,314,900		18,314,900	
支出合計	41,192,060	0	41,192,060	0	41,192,060	
差引	△ 6,566	0	△ 6,566	0	△ 6,566	

自主事業費 収入	526,700	0	526,700	0	526,700	
自主事業費 支出	526,700	0	526,700	0	526,700	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大目内の訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「新杉田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,225,921		31,225,921		31,225,921	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,857,443		5,857,443		5,857,443	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		5,840,910		5,840,910	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	5,840,910		5,840,910		5,840,910	
収入合計	43,078,274	0	43,078,274	0	43,078,274	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,340,339	0	38,340,339	0	38,340,339	
本俸	18,275,310		18,275,310		18,275,310	
社会保険料	4,595,520		4,595,520		4,595,520	
手当計	10,539,106		10,539,106		10,539,106	
健康診断費	24,963		24,963		24,963	
勤労者福祉共済掛金	32,250		32,250		32,250	
退職給付引当金繰入額	4,022,270		4,022,270		4,022,270	
その他	850,920		850,920		850,920	
事務費	1,091,435	0	1,091,435	0	1,091,435	
旅費	96,510		96,510		96,510	
消耗品費	144,800		144,800		144,800	
会議ठी費	3,000		3,000		3,000	
印刷製本費	41,800		41,800		41,800	
通信費	405,544		405,544		405,544	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費	3,000		3,000		3,000	
施設賠償責任保険	16,475		16,475		16,475	
職員等研修費	65,700		65,700		65,700	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	69,904		69,904		69,904	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	213,702		213,702		213,702	
事業費	1,200,500	0	1,200,500	0	1,200,500	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	68,500		68,500		68,500	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	348,000		348,000		348,000	
その他	0		0		0	
管理費	2,320,000	0	2,320,000	0	2,320,000	
光熱水費	1,519,551		1,519,551		1,519,551	
清掃費	152,889		152,889		152,889	
機械警備費	33,034		33,034		33,034	
設備保全費	614,526	0	614,526	0	614,526	
空調衛生設備保守	298,868		298,868		298,868	
消防設備保守	45,454		45,454		45,454	
電気設備保守	78,908		78,908		78,908	
害虫駆除清掃保守	27,740		27,740		27,740	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	163,556		163,556		163,556	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	43,078,274	0	43,078,274	0	43,078,274	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入		0	0	0	0
自主事業費 支出	570,500	0	570,500	0	570,500
自主事業 収支	△ 570,500	0	△ 570,500	0	△ 570,500

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:新杉田地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	14,014		14,014	24,825		24,825	52,135		52,135	11,068		11,068
	その他	0	0	0	778	0	778	4,607		4,608	978	0	977
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0	0		0
	認定調査受託収入	0		0	77		77	0		0	0		0
	予防ケアプラン受託収入	0		0	701		701	0		0	0		0
	利用料収入	0		0	0		0	4,273		4,273	906		906
				0			0			0			0
	その他	0		0			0	335		335	71		71
	収入合計(A)	14,014	0	14,014	25,603	0	25,603	56,742	0	56,742	12,046	0	12,046
支出	人件費	3,240		3,240	21,018		21,018	45,668		45,668	9,687		9,687
	事務費	505		505	1,476		1,476	2,064		2,064	438		438
	事業費	0		0	367		367	6,176		6,176	1,310		1,310
	管理費	1,682		1,682	2,070		2,070	11,539		11,539	2,448		2,448
	その他	6,078		6,078	0	0	0	407	0	407	86	0	86
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	6,078		6,078	0		0	0		0	0		0
	ファイナンスリース	0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	407		407	86		86
支出合計(B)	11,505	0	11,505	24,931	0	24,931	65,854	0	65,854	13,969	0	13,969	
収支(A)-(B)	2,509	0	2,509	672	0	672	-9,112	0	-9,112	-1,923	0	-1,923	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度新杉田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人格を尊重し、公正中立な立場から、利用者が可能な限り居室においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居室サービスが適切に利用できるような支援を行います。 ・事業所の選択に係る相談にあたっては、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定し、各職場で取り組みます。 ・ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指します。 ・デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めます。 ・ご利用者の体調急変に対応できるよう、機子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED及び心肺蘇生法の研修会を開催します。 ・運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたり、個人情報流出事故は0件を目指します。 ・半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行います。また、職員を対象とし内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立に向けた動機づけの高い生活目標を基本としたケアプランの作成が行えるよう、利用者を通した関わりの中で、助言、及び指導をする。また、予防プラン作成の勉強会を開催し、スキルアップを図っていきます。 ・活動実態把握をし、情報公開許可を得た地区内介護予防活動の情報をリスト化し、居宅介護支援事業所に周知する。また、運用開始後Ayumuの活用についても周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なケアマネジメント手法をふまえたケアマネジメントの実施を目指します。 ・入退院時における医療機関等との連携促進により、ご利用者が地域において、尊厳あるその人らしい生活を送れるよう、医療と介護の切れ目ない支援に向けたケアマネジメントの質の向上を図りながら、よりよい支援を展開していきます。 ・ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているか点検を行います。 ・他法人との合同研修を企画・開催し、ケアマネジャーとして個々のスキルアップを目指します。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>保健師1名 主任ケアマネジャー1名 社会福祉士2名 予防プランナー2名</p>	<p>管理者1名 ケアマネジャー5名(常勤業務1名、常勤専従2名、非常勤業務2名)</p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた通所介護サービス提供に努めます。 ・通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するよう十分に配慮します。 ・ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けます。 		
実施体制	<p>【実施日数】 305日</p> <p>【提供時間】 9:30~16:35</p> <p>【定員】 35名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 ・食費770円 ※おやつ代50円/日を含む</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>管理者1人 生活相談員2人 看護職員4人 機能訓練指導員2人 介護職員15人 送迎車ドライバー6人</p>		
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ベビイとママのすくすくひろば	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 地域の乳幼児の母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。	3:養育者及び乳幼児		5か月児～1歳児未満とその母親を対象とし、3B体操や育児相談等を行い、親の交流、情報共有・交換の場となるように導く。各コース25組定員。 (前期・5月～9月/後期・10月～2月) 月2回、第2・4火曜日 全10回×2コース		
2	のんびりママの会	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 地域の1歳児の母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。	3:養育者及び乳幼児		リトミックで、リズム、音楽を体で体験し、想像力や表現力を養い、心と体の調和を目指す。 各コース20組定員(前期5月～9月/後期・10月～2月) 月1回、第2金曜日 全5回×2コース		
3	サロンまどか	平成9年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止、介護者・独居者支援 地域の高齢者を対象としたミニデイサービス。	1:高齢者		健康体操・手芸教室やレクリエーションの他にも、健康相談や消費者生活センター等の各種団体による情報提供等を実施する。また、地域の保育園の園児との交流なども行う。 通年(8月は休み)全11回 月1回、第4火曜日		
4	花といっしょに	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 高齢者の引きこもり予防等を目的とした事業。	1:高齢者		地域の65歳以上の高齢者(特に2次予防事業対象者を優先)を対象に、フラワーアレンジメントと介護予防講座、茶話会を中心としたプログラム。 通年 全10回(4・8月は休み)月1回、第4金曜日 2コース		
5	のびのび体操倶楽部	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし、平成15年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1:高齢者		エアロビクスの要素を取り入れた健康体操を中心としたプログラムを実施。 通年 全24回 月2回、第2・4木曜日		
6	転ばん体操倶楽部	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし平成16年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1:高齢者		ハマトレや、参加者の方が持参したタオル等の道具等を使用したストレッチ等を中心としたプログラムを実施。 4月～3月 全24回 月2回、第1・3金曜日		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
7	杉田のあゆみと歴史散策2023	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	多世代交流の機会づくりと、地域の活動者育成。男性の地域デビューと引きこもり防止。 住んでいる地域を掘り下げて学び、歴史と産業、文化等の情報共有と仲間づくり。	5:地域		地域の歴史を学び、実際にその場所を歩き、寺社・名所などを訪れる。講師・引率役に地域に住んでいる団塊の世代の方々を抜擢して開催する。 通年 全12回 月1回、第4土曜日(2月、8月は第3土曜日)		
8	ボランティア体験講座	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域支援 地域福祉の充実とボランティアの育成を目指す。	5:地域		ボランティアのあり方を学び、障害者の施設での体験、高齢者施設での体験ができるようなプログラムを実施。 通年 希望者に応じて開催。		
9	手話サークル「海」	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	聴覚障害者の交流、仲間づくり、情報交換、手話の習得。仲間づくり、情報交換、手話の習得。 聴覚障害者に対して福祉に関する情報を提供することを中心とした支援。	2:障害児・者		当ケアプラザを活動拠点にする磯子区聴覚障害者協会が中心となって活動する手話サークルと連携し、情報提供等を行う。高齢の聴覚障害者に対する介護保険制度の説明や医療相談、各種福祉団体等からの情報提供も実施する。 通年 全48回 毎週金曜 夜間		
10	COSMOS	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児・者余暇支援 「フットサル」を通じて障害児・者の余暇支援としての居場所づくりや、団体行動、コミュニケーション能力、礼儀作法などを学んでいく。	2:障害児・者		磯子区スポーツセンター・屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催。 月1回 日曜日 午前(4月、8月は休み) 年度末には、大会に出場する。		
11	にじのゲームクラブ	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児余暇支援 障害児と保護者の居場所づくり、情報共有・情報交換をする。	2:障害児・者		プロジェクターで映し出されたゲームなど、みんなで対戦する。 月1回 第3日曜日 午後		
12	サロン「新杉田」	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	障害・高齢者支援 引きこもりがちな聴覚障害高齢者の居場所づくり。	2:障害児・者		体操や、レクリエーションタイムを設けおしゃべり、お茶を飲む。 第1・3土曜日 午後		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
13	ボランティア交流会	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア同志の情報交換と活動の継続支援を目的とする。	5:地域		ケアプラザに登録をしているボランティアに集まっていただき、日頃の活動に感謝の気持ちを伝え、ボラからは活動の報告等してもらおう。弦楽器のコンサートを鑑賞。 年1回 午後		
14	昭和の歌と共に♪2023	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者の居場所づくり 歌と回想法を利用した認知症予防	1:高齢者		平成30年度にて終了した「歌声ひろば」に代わり、歌の自主事業の再開の要望から実施。講師を招き、当時の音源を利用した昭和歌謡と時代背景についての解説を取り入れた講座。 5月～月1回第3水曜日実施(8月は休み) 全11回		
15	福祉教育	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	学生の福祉体験	5:地域		社協との共催で「サマーボランティア」の受け入れ。中学生の福祉体操施設での交流・傾聴体験・レクリエーションのお手伝い等。アイマスク・車いす体験。 随時		
16	夏休み企画小学生対象「フラワーアレンジメント」	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の余暇支援。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割で、協調性、自主性を養う。	4:子ども・青少年		フラワーアレンジメントの講師を招いて、夏休みの作品作り。 年1回 午前		
17	夏休み企画小学生対象「オリジナルペーパーでつくるステンドグラス」	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の余暇支援。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割で、協調性、自主性を養う。	4:子ども・青少年		工作の講師を招いて、夏休みの作品作り。 年1回 午前		
18	親子プログラミング講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 小学生の余暇支援。プログラムを考える・作ってみる楽しさを親子で体験する。 親が学校でのプログラミング学習の内容等について知る機会を持つ。	4:子ども・青少年	3	プログラミング教室。 身近にあるプログラムを想像し、実際にパソコンでプログラムを作る体験などを親子で楽しむ。 年2回 午前・午後		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	パパと一緒にリトミック	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 パパ同士の交流・情報共有の機会を持つ。 また、子どもとの遊び方や体の動かし方のヒントを得る。	3:養育者及び乳幼児		1～2歳児を子育て中の男性保護者向けに、子供との遊び方接し方などを音楽に合わせて学ぶ。 年3回(6月、10月、3月) 日曜日 午前		
20	ひよこカフェ	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 高齢世代と子育て世代との多世代交流 ベビ体操の終了後に子供を連れてのんびりできる場所が欲しいとの声から立ち上がった居場所づくり。	3:養育者及び乳幼児		子育てサロン ママ同士がおしゃべりをしたり、持参したお昼ご飯などを食べたりする居場所の提供。また、ボランティアスタッフによる保育・栄養のミニ相談等。 4月～年11回(8月は休み)第2火曜日11:30～14:00 交流スペース		
21	実り豊かな老後のために	平成19年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	終活事業 終活に向けて、知っておくと役に立つ情報の提供。	5:地域		終活講座。主に木曜日の午後の時間帯で企画。 9月～10月 全3コース。 ①相続・遺言について一般的な講義と質疑応答。②高齢者施設について③介護保険の基礎知識の内容で開催予定。		
22	杉のWa倶楽部	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業(普及啓発) 高齢者を対象とした介護予防講座。継続的かつ自主的な介護予防活動に繋げることを目的とする。	5:地域		6月～7月 全5回講座。社会参加・認知症予防・ロコモティブシンドローム予防・口腔機能向上・栄養改善の講座。プラス自主目標の設定及びその評価をし、その後の活動計画を立てる。		
23	貝塚健康セミナー	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業 身近な集いの場において、介護予防知識の普及啓発及びその後の地域活動促進を目的とする。	5:地域		住み慣れた地域でいきいき生活するための介護予防連続講座。 令和5年度は杉田貝塚町内会対象。 5月～7月 全3回		
24	民生・児童・主任児童委員研修会2023	平成20年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の民生委員・児童委員との情報共有、勉強会	5:地域		杉田地区の民生委員とケアマネジャーが一堂に会し、互いの職務や地域の中での役割を理解し、地域の高齢者を支援する上でよりきめ細かいネットワーク構築を目指す。 介護保険の基礎知識、お互いの仕事を知らうの研修を実施予定。5月～6月 全2回		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
25	認知症基礎講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報共有	5:地域		認知症について、専門医をお招きして詳しく学び、疾患を見極めたり、対応の仕方を学ぶ。		
26	認知症普及啓発事業	平成18年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報共有 地域が一丸となって認知症になっても住み慣れた街で暮らせるように、サポーターを養成していく。	5:地域		認知症サポーター養成講座 年1回		
27	ホットティータイム	平成20年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者への情報提供等支援	1:高齢者		介護者の情報交換やレスパイトケアを目的とし、地域在住の介護者及び、介護に携わっている方を対象として開催する。介護者同士の情報交換や、施設見学、介護・医療情報の提供等も行う。 通年 全12回 月1回 第2火曜日 午後		
28	介護予防活動グループ交流会 杉田和ら笑の会	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の担い手発掘、情報共有を通じて活動への意識をより高め合う。	1:高齢者		杉田地区内の元気づくりステーション等のメンバーが集まり、交流や情報交換を行う。 年1回。		
29	介護予防サポーター養成講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に携わるリーダー育成や担い手の創出	5:地域		講師による講座やグループワークを通し、地域における介護予防活動の人材育成と活動促進を目指す。		
30	福祉用具貸出し	平成8年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民支援	5:地域		車いす、はまちゃん体操DVD、スクエアステップマット等の貸出し。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	腰の話	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の医師による、膝や腰など関節に不安を抱える住民向け講座。痛みと上手に付き合う方法を学ぶ。	5:地域		地域住民に腰痛の対処方法と、悪化させないための取り組みを情報提供。年1回。		
32	プララ健康イベント	平成29年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知、地域の介護予防の啓発、健康づくりの応援。	5:地域		介護予防や認知症予防など、ケアプラザの活動をアピールする。 年1回 日曜日		
33	すぎたからつな5	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知	5:地域		介護予防や認知症など、ケアプラザの活動をアピールする。 年1回 土曜日		
34	ウォーキング会	令和4年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者の居場所づくり、外出機会の創出。 参加者同士の交流・仲間づくりを目的とした健康ウォーキング。	1:高齢者		杉田近隣の名所史跡をめぐる地域の歴史を学びながらの健康ウォーキングの実施		
35	Yワイサロン	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	コミュニティスペースYワイひろばを使用し、。空き家の活用と高齢者の居場所づくり、仲間づくり、多世代交流。	5:地域		介護予防、生活支援の講座を主としたサロン活動。 年2回		
36	つながる杉田 ～みんなでプラネタリウム～	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	杉田地区内の施設間連携により、関係構築を図る。 それぞれの施設の機能・強みを生かし、地域の方を幅広く対象としたイベントの実施。	5:地域		地域住民、近隣施設、保育園、小中学校に声かけし、1枚1枚色を塗った「夜空のカケラ」を合わせて星空を作成、杉田劇場で展示。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
37	新杉田地域ケアプラザ 団体Ⅱボランティア会(仮称)	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	コロナ禍で福祉保健活動が停滞している団体Ⅱを担い手としてボランティア活動につなげる。	5:地域		感染対策を講じた上で、デイサービス等のボランティア(必要物品の作製など)の会、清掃活動イベント等を開催する。 ※2022年度分の福祉保健活動報告書とともに提出される、アンケートをもとに内容を検討。		
38	ゆるさんぽ	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	やや軽めの身体活動で、既存グループに参加できない高齢者の外出・交流機会をつくり、閉じこもり・フレイル予防に繋げる。	1:高齢者		全2回(1月、3月)実施。「無理をしない、欲張らない」をコンセプトに、5000~8000歩を目安にした散歩コースの企画から参加者を行い、より能動的な参加を促進する。		
39	杉ポッチャ	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	あらたな介護予防活動の創生と、地域におけるその活動のサポーター育成。	1:高齢者		ポッチャ体験。ルールと実技を学びながら、参加者同志の交流を図る。		